

# Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2025.08.23

No.020



八地申  
第4号

## 繰り返し発生している落とし物拾得作業での事故・事象について 社員の命を守る安全最優先な企業文化再確立に向けた申し入れ

8月18日提出

6月17日高尾駅において、乗務員・指令への通告および出発信号機の抑止をすることなくマジックハンドによる落とし物拾得作業を行うという安全を脅かす事象が発生しました。作業にあたった社員は新入社員、見張員は新入社員の指導者でした。列車在線中の線路内におけるホームからマジックハンドを使用して落とし物拾得作業を実施する場合は、抑止が原則です。

『触車事故防止手引』の“マジックハンドにより線路内支障物を撤去する場合”の項には、(1)線路内支障物を撤去又はお客さまの荷物等をホーム上から拾得する場合には、信号扱所等に連絡して関係信号機に停止信号を現示又は列車非常停止警報器を取扱い、当該箇所列車等を進入させない措置をとる。これによりできない箇所は、輸送指令(CTC指令含む)に連絡して列車等の抑止手配を行い、抑止手配が完了したことを確認したのちに、マジックハンドにより落とし物を拾得する。(2)上記の取扱いができない場合は、安全確認を行う駅列車見張員を必ず配置したうえで、マジックハンドにより落とし物を拾得する。という手順が書かれています。

2023年7月20日に発生した五反田駅での事象を受けて、発生後3日間は落とし物拾得作業を行う際は“完全抑止”となり、営業職場全社員に対してアンケート・教育を実施しました。しかし、2025年5月23日には戸塚駅で事象が発生し、以降、横浜支社では“原則抑止”となっています。一方、八王子支社管内では2019年7月26日に小作駅、2020年3月28日に相原駅、2024年8月5日に西立川駅、2024年12月26日に金子駅で、繰り返し落とし物拾得作業で社員の命を脅かす事象が発生しています。現場ではこれだけ事象が発生しているにも関わらず、支社の安全に対する危機感が変わらないことを不安視する声も出ています。

高尾駅での事象ではモビリティサービスUTが発行した掲示物の内容が社員に説明されることなく改変され、また当該社員自らが語った内容と異なる記述もあり、社員の安全を確保するために原因を究明し、二度と同事象を発生させないという姿勢ではなく、安全な作業だったと後付けで結論付ける隠ぺい体質が表れています。真実を捻じ曲げ、無理やり安全な作業だったとする事なかれ体質では、社員の命を守ることはできません。

従って、繰り返し発生している落とし物拾得作業での事故・事象に対し、社員の命を守る安全最優先の企業風土再確立に向けて下記の通り申し入れました。

1. 6月17日に高尾駅で発生した乗務員に無通告で停車中の車両とホームの間からマジックハンドによる落とし物拾得作業を行った行為について、時系列を明らかにすること。
2. 7月9日付でモビリティサービスUTが作成した2025年度駅関係の事象について【運転・運行事故等】の内容が改変された理由を明らかにすること。
3. マジックハンドによる落とし物拾得作業での事故・事象が後を絶たないことから、列車抑止を原則とする触車事故防止手引を基本とし、見張員による間合いでの作業を中止すること。

繰り返し発生する事象の再発防止には、  
事象の『正しい把握』『原因究明』『詳細な情報共有』  
が欠かせない！